

第二期
三鷹市特定健康診査等実施計画
中間報告書

平成 28 年 2 月

三 鷹 市

はじめに

平成 20 年度から内臓脂肪の蓄積に着目した生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導の制度が開始されました。

三鷹市では、この事業を効率的、効果的に実施するために、平成 20 年 3 月に「三鷹市特定健康診査等実施計画」を策定し、平成 23 年 3 月には中間報告書を、平成 25 年 3 月には「第二期三鷹市特定健康診査等実施計画」を策定して、事業の推進を図って参りました。

本年度は第二期の計画期間 5 年の中間年に当たるため、制度開始以後の実施状況を振り返り、平成 27 年 7 月に実施した「三鷹市特定健康診査等に関するアンケート調査」も参考に、今後の制度運営の充実、特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上を目指して、計画の見直しを行いました。

今回の見直しを経て、計画最終年度である平成 29 年度には、最終評価を行います。また、KDB（国保データベース）システムを活用して平成 28 年度に策定予定である保健事業実施計画（データヘルス計画）とも連動し、次期計画の策定につなげていきます。

I 平成20年度～平成26年度の実施状況

1 特定健康診査の目標値と実績

特定健康診査等基本指針に掲げる参酌標準目標（注1）をもとに、第二期三鷹市特定健康診査等実施計画において設定した特定健康診査の目標値とこれまでの実績は下表のとおりです。

注1 参酌標準目標とは、国が定める保険者種別ごとの目標です。

(1) 目標値（第二期計画期間）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
実施率目標	52%	54%	56%	58%	60%
実施者予測数 (対象者予測数)	14,718人 (28,304人)	15,377人 (28,476人)	15,967人 (28,513人)	16,499人 (28,447人)	17,031人 (28,385人)

(2) 実績（法定報告値）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
実施率	46.7%	49.1%	48.8%	50.5%	50.3%	51.5%	52.6%
実施者数	12,733人	13,515人	13,510人	14,176人	14,204人	14,578人	14,743人
対象者数	27,281人	27,540人	27,681人	28,044人	28,218人	28,304人	28,053人
26市実施率	44.8%	45.4%	46.0%	46.8%	47.8%	48.5%	49.5%
26市順位	10位	6位	5位	5位	7位	7位	6位
全国実施率	30.9%	31.4%	32.0%	32.7%	33.7%	34.2%	未定

*26市実施率は、東京都内26市の平均実施率

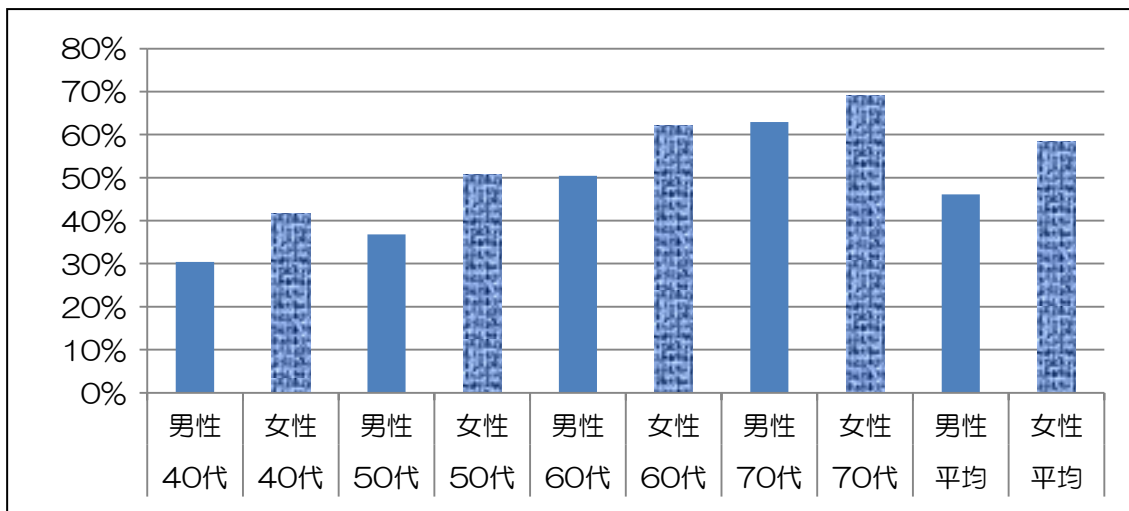
*26市順位は、実施率についての東京都内26市内での順位

*全国実施率は、全国の市町村国保の平均実施率

(3) 特定健康診査の性別・年代別実施率の経過

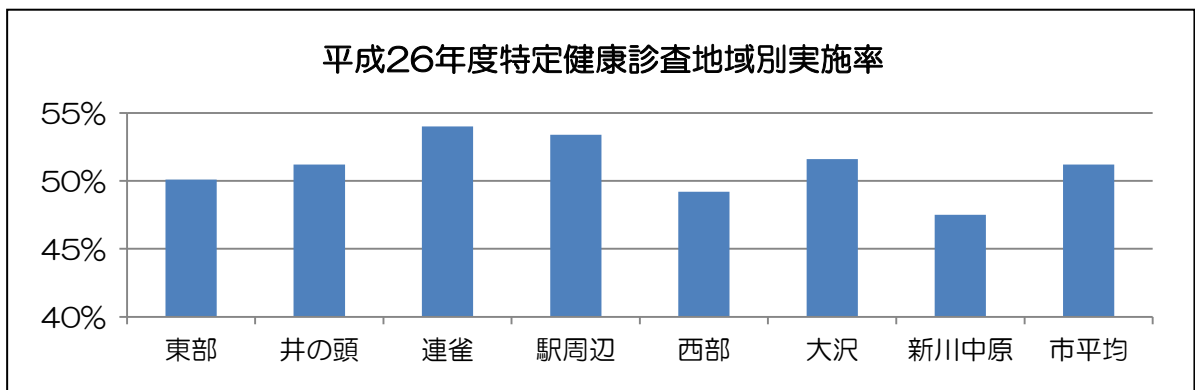
		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
男 性	40代	25.9%	29.3%	26.9%	29.9%	28.5%	29.4%	30.4%
	50代	29.2%	33.4%	33.1%	35.5%	35.6%	37.5%	36.8%
	60代	43.3%	45.8%	46.7%	46.8%	46.9%	47.7%	50.4%
	70代	60.7%	59.4%	61.3%	63.8%	62.5%	63.5%	62.9%
	平均	39.8%	42.1%	42.2%	44.1%	43.7%	45.0%	46.1%
女 性	40代	35.5%	39.6%	36.5%	38.8%	37.9%	39.5%	41.7%
	50代	40.6%	44.5%	45.0%	47.6%	48.8%	48.9%	50.7%
	60代	58.1%	60.1%	59.0%	60.0%	60.1%	61.4%	62.1%
	70代	65.2%	66.5%	67.3%	68.8%	68.5%	69.0%	69.1%
	平均	52.7%	55.3%	54.6%	56.3%	56.3%	57.3%	58.4%

平成26年度特定健康診査性別・年代別実施率



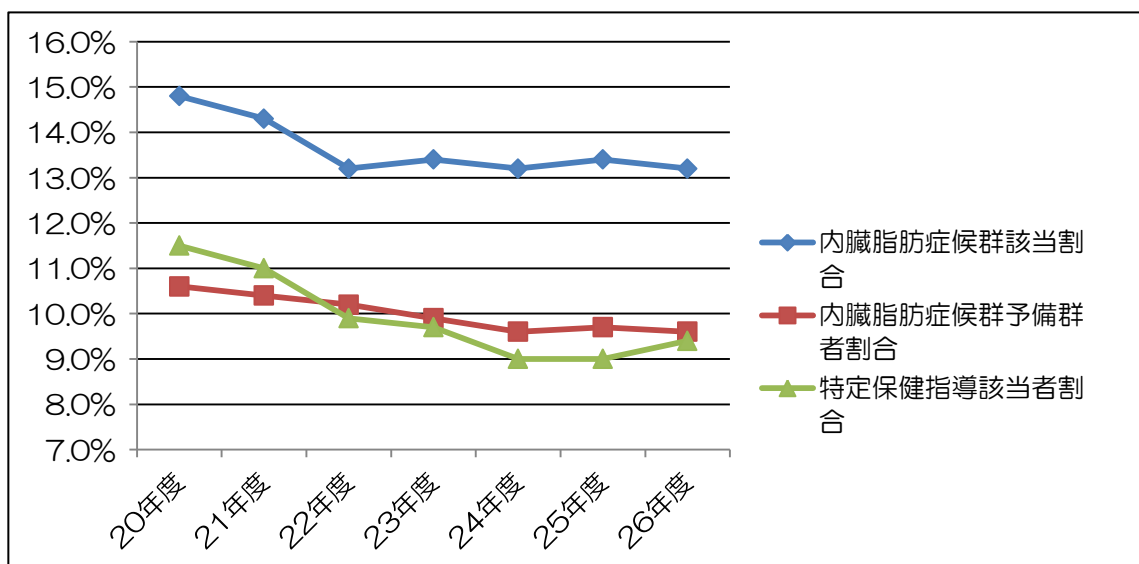
(4) 平成26年度特定健康診査地域別実施率

地 域	東部	井の頭	連雀	駅周辺	西部	大沢	新川中原	市平均
実施率	50.1%	51.2%	54.0%	53.4%	49.2%	51.6%	47.5%	51.2%



(5) 特定健康診査の実施結果の経過

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
評価対象者数	12,744人	13,515人	13,512人	14,178人	14,205人	14,579人	14,743人
内臓脂肪症候群該当者数	1,890人	1,927人	1,788人	1,899人	1,874人	1,950人	1,954人
内臓脂肪症候群該当割合	14.8%	14.3%	13.2%	13.4%	13.2%	13.4%	13.2%
内臓脂肪症候群予備群者数	1,352人	1,405人	1,378人	1,408人	1,357人	1,415人	1,410人
内臓脂肪症候群予備群者割合	10.6%	10.4%	10.2%	9.9%	9.6%	9.7%	9.6%
特定保健指導該当者数	1,465人	1,484人	1,334人	1,373人	1,277人	1,319人	1,386人
特定保健指導該当者割合	11.5%	11.0%	9.9%	9.7%	9.0%	9.0%	9.4%



(6) 平成 26 年度特定健康診査の検査データからみた生活習慣病のリスク保有状況

非肥満 10,702 人 (67.9%)	肥満 5,049 人 (32.1%)
リスクなし 3,092人(19.6%)	リスクなし 502人(3.2%)
保健指導項目あり 2,570人(16.3%)	保健指導項目あり 908人(5.8%)
受診勧奨項目あり 1,257人(8.0%)	受診勧奨項目あり 761人(4.8%)
服薬中 3,783人(24.0%)	服薬中 2,878人(18.3%)

■ 特定保健指導の対象

■ 特定保健指導対象でないハイリスク者

*厚生労働省の標準的な健診・保健指導プログラムで、検査項目（腹囲、BMI、血圧、血糖、HbA1c、中性脂肪、HDL コレステロール）ごとに定められた保健指導判定値及び受診勧奨判定値と問診をもとに受診者を分類し、生活習慣病のリスクの保有状況を推計

(7) まとめ

特定健康診査の実施率は、年々増加の傾向を示したものの、目標値を下回りました。

年代別では、年代が上がるごとに特定健康診査の実施率が増加し、性別では、男性より女性の実施率が高い状況でした。また、地域により実施率に最大で 6.5 ポイントの差がみられました。

特定健康診査の実施結果の経過をみると、内臓脂肪症候群や内臓脂肪症候群予備群に該当する方の割合が年々減少する傾向がみられました。また、それに伴い、特定保健指導対象者の割合も年々減少する傾向がみられました。

検査データから生活習慣病発症のリスク保有状況をみると、肥満で保健指導値・受診勧奨値を超える検査項目があり、特定保健指導の対象となる方が約 1 割いました。また、非肥満で特定保健指導の対象とはならないが、保健指導値・受診勧奨値を超える検査項目があり、生活習慣病発症のリスクがある方が 2 割以上いました。

2 特定保健指導の目標値と実績

特定健康診査等基本指針に掲げる参酌標準目標をもとに、第二期三鷹市特定健康診査等実施計画において設定した特定保健指導の目標値とこれまでの実績は下表のとおりです。

(1) 目標値（第二期計画期間）

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施率目標	51%	53%	55%	57%	60%
実施者予測数 (対象者予測数)	713 人 (1,399 人)	775 人 (1,463 人)	836 人 (1,520 人)	895 人 (1,571 人)	990 人 (1,650 人)

(2) 実績（法定報告値）

	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
実施率	11.4%	21.6%	49.4%	49.6%	53.9%	46.8%	44.9%
実施者数	167 人	320 人	659 人	681 人	688 人	617 人	622 人
対象者数	1,465 人	1,484 人	1,334 人	1,373 人	1,277 人	1,319 人	1,386 人
対象割合	11.5%	11.0%	9.9%	9.7%	9.0%	9.0%	9.4%
26 市実施率	9.1%	25.2%	20.3%	19.4%	18.9%	16.3%	17.4%
26 市順位	10 位	18 位	1 位	1 位	1 位	1 位	1 位
全国実施率	14.1%	19.5%	19.3%	19.4%	19.9%	22.5%	未定

*対象割合は、特定健康診査実施者の中で、特定保健指導の対象者に該当した方の割合

*26 市実施率は、東京都内 26 市の平均実施率

*26 市順位は、実施率についての東京都内 26 市内での順位

*全国実施率は、全国の市町村国保の平均実施率

(3) 特定保健指導の指導種別ごとの経過

			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受診者数			12,733	13,515	13,510	14,176	14,204	14,578	14,743
保健指導全体	対象	人数	1,465	1,484	1,334	1,373	1,277	1,319	1,386
		割合	11.5%	11.0%	9.9%	9.7%	9.0%	9.0%	9.4%
	利用	人数	444	1,185	1,121	952	713	748	758
		割合	30.3%	79.9%	84.0%	69.3%	55.8%	56.7%	54.7%
	完了	人数	167	320	659	681	688	617	622
		割合	11.4%	21.6%	49.4%	49.6%	53.9%	46.8%	44.9%
積極的支援	対象	人数	407	466	402	436	398	420	375
		割合	3.2%	3.4%	3.0%	3.1%	2.8%	2.9%	2.5%
	利用	人数	105	350	345	309	205	220	213
		割合	25.8%	75.1%	85.8%	70.9%	51.5%	52.4%	56.8%
	完了	人数	4	9	121	175	165	163	118
		割合	1.0%	1.9%	30.1%	40.1%	41.5%	38.8%	31.5%
動機付け支援	対象	人数	1,058	1,018	932	937	879	899	1,011
		割合	8.3%	7.5%	6.9%	6.6%	6.2%	6.2%	6.9%
	利用	人数	339	835	776	643	508	528	545
		割合	32.0%	82.0%	83.3%	68.6%	57.8%	58.7%	53.9%
	完了	人数	163	311	538	506	523	454	504
		割合	15.4%	30.6%	57.7%	54.0%	59.5%	50.5%	49.9%

*対象の割合は、受診者数に占める対象者の割合

*利用の割合、完了の割合は、対象人数に占める利用者の割合、完了者の割合

(4) 平成 26 年度特定保健指導対象者の性別・年代別状況

性別		男性					女性					
年代別		40~49	50~59	60~64	65~74	全体	40~49	50~59	60~64	65~74	全体	
受診者数		912	949	788	3,464	6,113	1,082	1,268	1,226	5,054	8,630	
保健指導全体	対象	人数	190	199	131	439	959	58	60	84	225	427
		割合	20.8%	21.0%	16.6%	12.7%	15.7%	5.4%	4.7%	6.9%	4.5%	4.9%
	利用	人数	106	121	72	244	543	26	35	42	112	215
		割合	55.8%	60.8%	55.0%	55.6%	56.6%	44.8%	58.3%	50.0%	49.8%	50.4%
	完了	人数	69	101	51	216	437	21	32	37	95	185
		割合	36.3%	50.8%	38.9%	49.2%	45.6%	36.2%	53.3%	44.0%	42.2%	43.3%
積極的支援	対象	人数	118	115	78	—	311	20	19	25	—	64
		割合	12.9%	12.1%	9.9%	—	5.1%	1.8%	1.5%	2.0%	—	0.7%
	利用	人数	66	70	44	—	180	9	12	12	—	33
		割合	55.9%	60.9%	56.4%	—	57.9%	45.0%	63.2%	48.0%	—	51.6%
	完了	人数	32	41	27	—	100	5	8	5	—	18
		割合	27.1%	35.7%	34.6%	—	32.2%	25.0%	42.1%	20.0%	—	28.1%
動機付け支援	対象	人数	72	84	53	439	648	38	41	59	225	363
		割合	7.9%	8.9%	6.7%	12.7%	10.6%	3.5%	3.2%	4.8%	4.5%	4.2%
	利用	人数	40	51	28	244	363	17	23	30	112	182
		割合	55.6%	60.7%	52.8%	55.6%	56.0%	44.7%	56.1%	50.8%	49.8%	50.1%
	完了	人数	37	60	24	216	337	16	24	32	95	167
		割合	51.4%	71.4%	45.3%	49.2%	52.0%	42.1%	58.5%	54.2%	42.2%	46.0%

*対象の割合は、受診者数に占める対象者の割合

*利用の割合、完了の割合は、対象人数に占める利用者の割合、完了者の割合

(5) まとめ

特定保健指導の実施率は、目標値を下回るものの、健診医による初回面接指導の実施により、東京都内 26 市に比較して高い実施率で、平成 24 年度まで年々増加しました。しかし、東京都内 26 市でも平成 21 年度をピークに実施率が年々減少しているように、三鷹市でも平成 25 年度から減少に転じました。制度開始以後の 7 年間で特定保健指導の対象となった方は、実人数 5,168 人で、そのうちの約 7 割の 3,618 人が一度は特定保健指導を利用されています。また、2 年間連続して特定保健指導の対象となる方が毎年約 4 割おり、連続で対象となった方には、すでに利用された経験のある特定保健指導のメニューがワンパターンに感じられ、生活改善に取り組む意欲を引き出しきれなかったことが特定保健指導

実施率減少の一因として考えられます。

特定保健指導の指導種別ごとの経過をみると、保健指導全体や積極的支援、動機付け支援で、対象となる割合が年々減少する傾向がみられました。

特定保健指導の対象となった方の内訳をみると、女性より男性が、どの年代でも格段に多い状況でした。また、男性では40代、50代の働き盛り世代の特定保健指導対象となる割合が高く、40代、50代では5人に1人が特定保健指導の対象でした。特定保健指導を利用された方の割合も、女性より男性が多く、50代の方の利用率が高い状況でした。

II 実施方法等の主な変更点について

1 眼底検査の実施方法変更について

これまで、特定健康診査実施医療機関において医師の判断のもと、眼底検査を実施してきました。ただし、眼科専門医による検査ではなく、眼科検診とは異なることが受診者に理解されにくかったため、平成 27 年度からは、前年度の特定健診の結果をもとに眼科医による眼科検診を案内する方法に変更しました。

2 特定健康診査受診票の変更について

三鷹市では、特定健康診査として国が定めた検査項目の他に、市として独自に検査項目を追加し実施しています。これまでの受診票では、定められた項目と独自項目を分けて記載していましたが、健診を受けた方が結果を把握しやすいように、平成 27 年度から定められた項目と独自項目を一体化し、検査内容別の受診票に変更しました。

また、平成 27 年度から、健診医の判断で、腎機能をみる指標としてクレアチニンから eGFR_{creat} 値を算出できるように受診票を変更しました。

3 特定健康診査の未受診者等への勧奨事業について

これまで、特定健康診査を一度も受診されていない方を対象に、勧奨通知を送付する勧奨事業を行ってきましたが、平成 26 年度からは、上記対象者のほか、前年度に特定保健指導に該当した方など、より受診勧奨が必要な方にも勧奨通知を送付するよう変更しました。通知には、対象の方の過去の受診状況や特定保健指導の該当状況などを盛り込み、受診意欲が高まるように働きかけました。

また、平成 25 年度から、当該年度に 40 歳になった方に、制度の周知を図り受診を促すため、電話による受診勧奨事業を始めました。

4 特定保健指導対象外のハイリスク者対策について

特定保健指導の対象とはならないが生活習慣病発症のリスクが高い方への支援が不足していたため、平成 26 年度から特定保健指導対象外で生活習慣病発症のリスクが高い方を対象に、栄養士による健診結果説明と個別指導を行うフォローアップ事業を開始しました。健診結果をもとにした個別指導で生活習慣病発症のリスク低下を図るほか、健診受診の意義を伝え次年度の特定健診の継続受診を促しています。

また、今後は、KDB（国保データベース）システムを活用し、三鷹市の健康課題を把握したうえで、三鷹市国民健康保険加入者の健康づくりや疾病予防、重症化予防に向けた取組を進めていきます。

Ⅲ 第二期三鷹市特定健康診査等実施計画で掲げた取組の実施状況

第二期三鷹市特定健康診査等実施計画で掲げた取組の実施状況は下表のとおりです。

	取組項目	実施状況
特定健康診査	特定健康診査の周知・啓発	
	広報みたか、ホームページへの掲載	○
	健康ガイドみたかへの記事掲載（全戸配布）	○
	国保のてびきへの記事掲載	○
	市役所、医療機関等でのポスター掲示	○
	市内掲示板でのポスター掲示	○
	市役所窓口でのパンフレット・チラシ・啓発用品の配布	○
	市関連イベントでのパンフレット・チラシ・啓発用品の配布	○
	市内各部署及び庁外（医師会、商工会等）の関係機関との連携	○
	受診票送付用チラシの改訂（がん検診との同時受診の勧奨など）	* 1
	未受診者への電話による受診勧奨	○
	未受診者への勧奨通知の送付	○
	特定保健指導	日曜日健康診査実施機関の案内
土曜日、日曜日における受診体制整備の検討		* 2
生活習慣アセスメント調査の実施		* 3
非正規雇用者（国保加入者）の事業主健康診査等における健康診査結果データの提供依頼		* 4
特定保健指導の効果的な業務分担 医師会による初回面接指導、民間事業者による初回面接後の動機付け支援・積極的支援、市による両者の円滑な連携のサポート		○
特定保健指導の一層の啓発		○
特定保健指導ツールの改善	* 5	
特定保健指導未利用者への勧奨	* 6	

取組を実施している項目には○を記載

* 1 特定健診とがん検診の同時実施については検討中であり、チラシ改訂は未定

* 2 従来から一部医療機関で土曜日、日曜日の受診体制はある。受診体制の整備拡充については、検討中

- * 3 特定健診の問診項目として生活習慣アセスメントを実施。KDB システムとの連動を検討中
- * 4 事業主健診等の結果提供依頼の周知を開始したが、効果的な実施方法を検討中
- * 5 平成 28 年度からのツール改善について特定保健指導実施事業者と検討中
- * 6 特定保健指導未利用者に市から改めて特定保健指導の利用をよびかける未利用者対策事業を平成 28 年度から開始できるよう検討中

IV 三鷹市特定健康診査等に関するアンケート調査について

第二期三鷹市特定健康診査等実施計画の中間見直しのため、三鷹市特定健康診査等に関するアンケート調査を実施しました。

1 調査の概要

(1) 目的

特定健康診査・特定保健指導に関する意向等を把握し、実施方法を検討するための基礎資料を得る。

(2) 調査対象者

平成 27 年 7 月 1 日現在、40 歳～74 歳で三鷹市国民健康保険に加入している特定健康診査対象者から無作為抽出した 5,200 人

(3) 調査期間・調査方法

平成 27 年 7 月 10 日（金）～平成 27 年 7 月 31 日（金）、郵送により配布、回収した。

(4) 回答人数（回答率）

2,255 人（43.4%）

2 主な結果

(1) 特定健康診査を受診した理由・受診しなかった理由

特定健康診査を受診した人の受診理由は、複数回答で「毎年受診しているから」が 79.9%と最も多く、次いで「自身の健康状態を確認できるから」が 76.4%、「無料だから」が 50.7%でした。

一方、受診しなかった人の理由は、複数回答で「現在治療中で医療にかかっているから」が 28.2%、「受診する時間、暇がなかったから」が 22.2%、「そのうち受診しようと思っていたが、忘れてしまった」が 21.7%でした。また、「受診する時間、暇がなかった」と回答した人の理由は、「仕事」が 61.0%と最も高く、「介護」が 13.4%、「家事」が 10.5%でした。

(2) 特定健康診査をより受けやすくするために必要と考えること

特定健康診査をより受けやすくするためには、複数回答で「がん検診と同時に受診できるようにする」が 58.5%と最も多く、次いで「健診項目を増やす」が 45.8%、「土日に受診できる医療機関を増やす」が 31.7%でした。

また、特定健康診査受診率向上のために自治体がインセンティブ（目的を達成するための刺激や奨励をする）事業を行うことについて「必要と思う」との回答は、34.1%、「必要でない」との回答は、65.9%でした。

(3) 特定保健指導対象となった場合の利用意向とその理由

特定保健指導対象となった場合の特定保健指導の利用意向は、「受けたい」が 58.6%、「受けたくない」が 41.4%でした。

「受けたい」と回答した人の理由は、複数回答で「生活習慣を改善したいから」が 77.5%と最も高く、次いで「無料だから」29.6%、「特定保健指導に関心があるから」が 25.7%でした。

一方、「受けたくない」と回答した人の理由は、複数回答で「自分で生活習慣を改善できるから」が 58.2%と最も高く、次いで「時間がとれないから」18.0%、「何かあったら医者にかかればいから」が 14.4%でした。

V 特定健康診査及び特定保健指導の目標値の設定

本実施計画に定める実施率の目標値については、国の参酌標準目標を基に決められたものですので、平成 27 年度以降も変更は行わず、引き続き実施計画に基づき事業を推進し、課題の解決により、三鷹市国民健康保険加入者の健康増進を図ることとします。

1 特定健康診査の目標値

	平成 25 年度 (現状)	平成 26 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施率目標	51.5%	52.6%	56%	58%	60%
実施者予測数 (対象者予測数)	14,578 人	14,743 人	15,967 人 (28,513 人)	16,499 人 (28,447 人)	17,031 人 (28,385 人)

2 特定保健指導の目標値

	平成 25 年度 (現状)	平成 26 年度 (現状)	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施率目標	46.8%	44.9%	55%	57%	60%
実施者予測数 (対象者予測数)	617 人	622 人	836 人 (1,520 人)	895 人 (1,571 人)	990 人 (1,650 人)

VI 今後の取組について

平成 25 年の第二期実施計画策定以後、Ⅱの「実施方法等の主な変更点について」やⅢの「第二期三鷹市特定健康診査等実施計画で掲げた取組の実施状況」に掲げたように、特定健康診査や特定保健指導の実施率や実施効果を高めるため、さまざまな取組を行ってきました。

今後の特定健康診査の課題としては、Ⅰの「実施状況 1」に掲げたように、年々、向上してはいるものの、まだ目標値を下回っている特定健康診査実施率の向上が挙げられます。とくに、40 歳代、50 歳代の働き盛り世代や男性の実施率が低く、地域により差もあるため、Ⅳの「アンケート調査」にあるように、「土曜日、日曜日に受診できる体制の整備」や「受診意欲をより高めるためのインセンティブ事業の実施」など、特定健康診査をより受けやすくするための対策が必要です。

特定保健指導の課題としては、Ⅰの「実施状況 2」に掲げたように、他市に比べ高い実施率を維持しているものの、目標値を下回り、減少傾向にある特定保健指導実施率の向上が挙げられます。そのため、特定保健指導未利用者対策事業の実施など、初回面接指導の利用率を向上させる対策や初回面接指導後の支援を継続させるための対策が必要です。

また、特定保健指導の対象とはならないが生活習慣病発症のリスクが高い方への支援など、KDB（国保データベース）システムを活用した疾病予防や重症化予防が課題です。

これらの課題を解決していくため、以下の取組を行い、特定健康診査、特定保健指導の実施率向上を目指すとともに、制度の円滑で効果的な実施を図り、三鷹市国民健康保険加入者の健康づくりを推進します。

1 特定健康診査実施率の向上

- (1) 年代や性別、受診履歴など、対象者の特性に合わせた個別勧奨や住民協議会などで活動する市民グループへのミニ講座による啓発など、効果的な方法を検討しながら特定健康診査の周知、受診勧奨を継続して行います。
- (2) 国民健康保険加入者の健康づくりへの意欲を引き出すインセンティブ事業について、国のガイドラインをもとに検討し、特定健康診査の実施率向上を図ります。
- (3) 事業主健診や人間ドック等を受け特定健康診査を受診されない特定健康診査対象者に、さまざまな工夫をしながら、健診結果の提供を求める事業を行います。
- (4) 「就労や介護などで平日の受診がしにくい」「実施医療機関が遠くて受診しにくい」などの特定健康診査を受診しにくい方のために、土日に実施している医療

機関の案内を強化したり、集団健診の実施を検討するなど、受診しやすい環境づくりに取り組みます。

- (5) 国が推進しているがん検診の同時受診について検討し、受診される方の利便性を高めることで、特定健診実施率向上を目指します。

2 特定保健指導の実施率の向上

- (1) 市と初回面接を行う健診医である三鷹市医師会、継続指導を行う受託事業者が密に連携して、効果的な実施体制を確保します。
- (2) 特定保健指導を利用する意欲を引き出せるよう特定保健指導のツールを改善します。また、希望者が継続的に生活改善が図れるよう、インターネットを利用した保健指導プログラムの提供について検討します。
- (3) 特定健康診査後、初回面接につながらなかった特定保健指導の未利用者に対して、市と事業者から特定保健指導の利用を改めて促す未利用者対策事業について、方法を検討しながら実施します。

3 特定健康診査の結果やKDB（国保データベース）システムを活用した健康づくり

- (1) 特定保健指導の対象とはならないが生活習慣病発症のリスクが高い方に対し、情報提供や受診勧奨を行うことにより、生活習慣病発症のリスクの低下を図り、健康づくりを支援します。また、KDB（国保データベース）システムを活用し、国民健康保険加入者の疾病予防や重症化予防に取り組みます。